

第24回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成24年11月15日(木)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 議案第1号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

4 その他

5 閉会

第24回鳥取市開発審査会議案

鳥取市開発審査会

平成24年11月15日

議 案

議案第1号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為
の許可について（鳥取市長諮問）

その他

議案第1号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

平成24年11月15日
鳥取市開発審査会



諮 問

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可するに当たり、当該新築を同法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成24年11月8日

鳥取市長 竹内 功

